

## 令和5年度第2回芽室町国民健康保険運営協議会 協議結果

出席委員が過半数を超えなかったことから、令和5年11月29日に書面による質疑・意見提出により審議しました。答申内容につきましては、会長に委任いただく方式に代えさせていただきます。

次のとおりの結果となりましたことを報告いたします。

### 記

#### 1 諮問・議事

##### (1) 芽室町国民健康保険税条例の一部改正について

**質疑1**：保険税の免除措置は国保に加入されている世帯全体に対して行われるのか。

**事務局回答**：免除については、出産される被保険者1名の均等割額と所得割額に対して行われるものである。

**「事務局提案のとおり」または「会長に一任」：全員**

##### (2) 第3期芽室町国民健康保険データヘルス計画の方針について

**質疑1**：特定健診受診率については、公立芽室病院で健康診断を受けている方も割合に入っているのか？

**事務局回答**：特定健診受診率については、国保加入者の受診による割合で、公立芽室病院で受診されたすこやか健診だけではなく、保健福祉センターで行っている巡回ドックや町内外の医療機関で実施している特定健診も含まれた割合となっている。

**質疑2**：健康診断を公立芽室病院で受診しており、その検査項目としてHbA1cの項目が無いが、他のすこやか健診等では検査項目としてあるのか？

**事務局回答**：特定健診の基本的な項目の血糖という項目では、空腹時血糖もしくはHbA1cどちらかで検査することとなっているが、芽室町の国保の場合は両方も検査項目として入っている。社保加入者の職域健診等についてはどちらかを1つの項目を採用している場合もあると思われる。

**質疑3**：芽室町では10年以上前から糖尿病罹患率が高いと把握しており、令和4年度については26.6%の有病状況となっているが、この割合については減少しているのか。

**事務局回答**：過去のデータをみると、平成30年度については32.9%の有病状況であったため、減少している状況であると判断している。

**「事務局提案のとおり」または「会長に一任」：全員**

## 2 答申

議案2件について、原案どおり答申することについて、会長に承認いただき、答申を行いました。